

令和5年度独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会議事概要

<p>開催日時及び場所</p>	<p>令和5年6月13日(火) 13時30分～ 本部5階 会議室</p>
<p>委員 (敬称略,五十音順)</p>	<p>委員長 島田一彦 (第一総合法律事務所弁護士) 委員 亀井純子 (監事(公認会計士)) 委員 草鹿仁 (早稲田大学創造理工学部教授) 委員 石津寿恵 (明治大学経営学部教授)</p>
<p>審議事項等</p>	<p>(1)個別点検について(一者応札・応募となった契約) (2)令和4年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和5年度調達等合理化計画策定の点検</p>
<p>委員長互選</p>	<p>独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会設置規程第4条の規定に基づき、委員の互選により島田委員が委員長に選出された。</p>
<p>審議概要</p>	<p>(1)個別点検については、一者応札・応募となった案件から選定され、改善に向け公告期間の十分な確保、業務等準備期間の確保、仕様書内容の見直し等の観点から審議された。</p> <p>(主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が参加しやすくなるよう、公告期間の見直し、参加条件等の継続的な見直しを図るとともに、機構のロゴマークワッペン等の共通仕様の調達は本部一括調達とする等により、機構全体での調達費用削減や地方検査部での調達は汎用品の調達とする等が期待できる。 ・入札説明会等の参加条件については、必要性とともに、事業者にとって負担とならないよう配慮されたい。また、入札説明会のオンライン開催、電子入札等、ITの活用は今後の検討課題。 ・個別点検の案件選定については、調達内容だけでなく高額な案件を選定するなど、金額の視点も踏まえたほうがよい。 <p>(2)令和4年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和5年度調達等合理化計画策定の点検 については、重点的に取り組む分野として定めた内容について実績等を説明し、審議を行い了承された。</p> <p>(主な意見等)</p> <p>少額の随意契約についても、契約を集約したり、より多く見積書を取得する等の取り組みを進めていただきたい。</p>